

国際プラスチックフェア協議会 会費規定

国際プラスチックフェア協議会会則第2章第9条（会費）（「会員は会費を納入しなければならない。会費の額および納入方法等に関しては、会費規定において別に定める」）にもとづき、次のように定める。

1. 国際プラスチックフェア開催周期（3年ごとに開催）を1期とし、
会費は1期（3年間）で30,000円とする。
2. 会費は、期の始めに納入するものとする。期途中の入会者は入会時に納入する。
3. それぞれの周期は次のとおりとする。

第1期	平成4年1月～平成6年12月
第2期	平成7年1月～平成9年12月
第3期	平成10年1月～平成11年12月 (規約変更にともない当期のみ2年間)
第4期	平成12年1月～平成14年12月
第5期	平成15年1月～平成17年12月
第6期	平成18年1月～平成20年12月
第7期	平成21年1月～平成23年12月
第8期	平成24年1月～平成26年12月
第9期	平成27年1月～平成29年12月
第10期	2018年1月～2020年12月

以下3年間ごと